

## 産業建設常任委員会会議録

- 1 本委員会の開催日時は次のとおりである。

平成28年4月19日（火）午後1時00分

- 2 本委員会の出席委員は次のとおりである。

委員長	池田綱雄君	副委員長	厚地 覺君
委員	阿多己清君	委員	木野田 誠君
委員	中馬幹雄君	委員	有村隆志君
委員	植山利博君	委員	塩井川幸生君
委員	蔵原 勇君		

- 3 本委員会の欠席委員は次のとおりである。

なし

- 4 傍聴議員の出席は次のとおりである。

なし

- 5 本委員会に出席した説明員は次のとおりである。

建設部長	川東千尋君	まちづくり調整監	塩屋勝久君
建設政策課長	茶圓一智君	建設政策課長補佐	別當正浩君
建設政策課政策G主査	米元利貴君	土木課長	猿渡千弘君
土木課 道路整備第2G長	三島由起博君	都市計画課長	池之上 淳君
都市計画課 都市整備G長	笛田純一君		

- 7 本委員会の書記は次のとおりである。

書記 原田美朗君

- 8 本委員会の所管に係る調査事項は次のとおりである。

建設中の市道及び橋梁並びに市道の今後の計画について

- 9 本委員会の概要は次のとおりである。

「開 議 午後 1時00分」

○委員長（池田綱雄君）

ただいまから産業建設常任委員会を開会します。本日は、建設中の市道及び橋梁並びに市道の今後の計画についての所管事務調査を行います。ここで委員の皆様にお諮りします。本日の会議はお手元に配付しました次第書に基づき、進めていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

それでは、そのようにさせていただきます。なお、現地調査については別紙の行程表のとおりですので、お目通しください。まず、現地調査を行います。警備員室前に御集合ください。ここでしばらく休憩します。

「休 憩 午後 1時05分」

「再 開 午後 3時10分」

○委員長（池田綱雄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。建設中の市道及び橋梁並びに市道の今後の計画について、一括して執行部の説明を求めます。

○建設部長（川東千尋君）

現地調査におかれましては、お疲れ様でございました。本日御案内した調査箇所につきましては、これまで議会においても関連の御質問を頂きました建設中の市道及び橋梁並びに市道の今後の計画についてということで、しらさぎ橋と取付道路、鎮守尾橋、（仮称）清水～重久線及び県事業の都市計画道路新町線の現状を、それぞれ御確認いただいたところでございます。市と致しましては、「快適で魅力あるまちづくり」の政策の一環として、市内幹線道路の渋滞を解消すべく、バイパス道路の整備に努めており、今回現地調査をしていただいた路線は、道路ネットワークを構築し、交通体系の充実を図るうえで特に重要な事業箇所であると考えております。それぞれの箇所の現状につきましては、担当課長が御説明致しますので、よろしく御審議くださるようお願いいたします。

○土木課長（猿渡千弘君）

土木課で整備を進めております、しらさぎ橋及び鎮守尾橋の整備状況、（仮称）清水～重久線及び隼中北～山王上線の今後の計画につきまして御説明いたします。しらさぎ橋の整備につきましては、国道10号及び県道北永野田小浜線の機能を補完する東西の幹線道路として、平成22年度に事業着手し、平成28年度末の完成を目指し整備を進めているところでございます。全体事業の概要としましては、全体延長430m。うち、しらさぎ橋は277mです。計画幅員は16m、全体事業費は約32億円となっております。整備状況につきましては、平成23年度から平成26年度にかけ、橋梁の下部工の工事を完成させ、平成26年度から平成28年度にかけ、橋梁の上部工、橋面工、橋梁の取付道路等の整備を行っているところでございます。平成28年3月末の進捗状況としましては、事業費ベースで75%となっております。鎮守尾橋の整備につきましては、国道10号と県道大川原小村線の慢性的な交通渋滞の緩和策として、また車両通行の円滑化や安全の確保を図るため、国道・県道・市道の一体的

な整備ができるよう関係機関と協議を行いながら、平成23年度に事業着手し、国道10号の改良区間を除き、平成28年8月末の完成を目指し整備を進めているところでございます。全体事業の概要としましては、全体延長184m。うち、鎮守尾橋は19mです。計画幅員は9.75mから10.25mで全体事業費は約2億3,000万円となっております。整備状況につきましては、平成25年度から平成26年度にかけ、橋梁の下部工、上部工、橋面工の工事を完成させ、平成27年度から橋梁の取付道路等の整備を行っているところでございます。平成28年3月末の進捗状況としましては、事業費ベースで79%となっております。(仮称)清水～重久線につきましては、市道福島～清水線の終点部である清水橋付近と県道都城隼人線とを結ぶ路線であり、県道国分霧島線を補完する幹線道路として都市計画マスタープランに位置付けられている路線であります。計画区間には、手籠川や郡田川の二級河川が流れており、整備には橋梁など多額の事業費が必要なことから、財政状況など勘案しながら、今後、事業着手について検討してまいりたいと考えております。次に、集中北～山王上線につきましては、しらさぎ橋が完成しますと交通量の増加が見込まれることや、この度、誘致の運びとなりました日本郵便株式会社や日本郵便輸送株式会社が操業しますと通勤車両などにより、交通量の一層の増加が予想されますことから、本路線を西側に延伸し、県道北永野田小浜線への接続するための検討をしてまいりたいと考えております。

○建設政策課長(茶園一智君)

都市計画道路新町線について説明いたします。都市計画道路新町線は、国分の中心市街地の渋滞緩和と大隅地域から空港へのアクセス機能の向上を図るため、延長5,880mを鹿児島県と霧島市で整備を進めているところでございます。このうち県道日当山敷根線の国分姫城の隼人町境から、県道国分霧島線の第一工業大学交差点までの区間1,620mは、県が事業主体となり整備を行っているものですが、国分姫城の隼人町境から奈良田団地前の交差点までの区間1,120mは、既に事業を完了し、供用開始されているところでございます。それでは、先に配布しました資料に基づき説明いたします。現在、県で整備を進めていただいております都市計画道路新町線は、奈良田団地前からJ R 日豊本線、第一工業大学をまたぎ、県道国分霧島線までの約500m区間であります。道路の幅員は16mで、車道部が6m、歩道部が両側に整備される計画であります。また、主たる構造物はJ R 日豊本線に架かる158mの橋梁1基、第一工業大学の通路となるカルバート3基となります。取組状況と致しまして、用地は昨年末までに取得を終え、先月、奈良田団地側の一部区間において工事に着手していただいたところでございます。今年度は、昨年に引き続き起点側である奈良田団地側の整備を推進していくとともに、橋梁につきましては、工事実施に向けてJ R と協議を行う予定と伺っております。以上で、都市計画道路新町線の整備についての説明を終わります。

○委員長(池田綱雄君)

ただいま説明が終わりました。これより一括して質疑に入ります。質疑の際は、路線名等が分かるようお願いいたします。質疑はありませんか。

○委員(蔵原 勇君)

1点だけお尋ねしますけれども、しらさぎ橋を先ほど見せていただいたわけですが、全体延長は430mということでした。このしらさぎ橋は橋自体は277mで全体事業費は32億円となっているけれども、これについては、市の負担と国・県の負担はどのような比率になっているのでしょうか。

○道路整備第2G長（三島由起博君）

全体の事業費が概ね32億円ということでして、最初の前半のほうの下部工につきましては、交付金事業として55%を頂いて施工してございましたけれども、交付金の付き方が悪い関係もありまして合併特例債を充当しております。数字的にはまだちょっと動いている状況ではございますけれども、現在で平成28年度の見込みも含めまして、交付金を2億6,000万円ほど充てる形でございます。残りが地方債を28億円ほど充当しております。さらに残りの分の1億5,000万円ほどが一般財源というような割合になっております。

○委員（植山利博君）

それぞれ事業着手をされて完成が見えている事業が二つほどあるわけですね。今日見させていただいた（仮称）清水～重久線と隼中北～山王上線は、これから事業計画を立てて整備を進めようとしておられる事業になるわけですが、この2路線を完成させるにはどれぐらいの事業費が必要になると積算をされていますか。若しくは積算していなければ、これまでの事業と見比べて、およそどれぐらいの事業費が掛かるというふうに思われていますか。

○土木課長（猿渡千弘君）

まず、（仮称）清水～重久線でございますけれども、平成26年度に概略設計を行っておりまして延長が約1.3kmで、ほとんど新設道路という形になります。いろいろなルートを検討しているところなんですけれども、2級河川の郡田川と手籠川がございます。ルートによってはそこをどう通るかで、橋梁部が幾つになるかとかという形になると思いますけれども、それぞれのルートの中で用地補償を抜いた工事費だけの概算では20億円ぐらい掛かりそうでございます。用地補償についてちょっと概算を出していないところですが、そういった費用が掛かるようでございます。それから隼中北～山王上線につきましては、今年度概略的な検討をしようかと考えておりまして、具体的な事業費についてはまだ出しておりませんが、現地を見ていただいたとおり、西側に延伸しまして県工業技術センターのところまでつなぐと仮定した場合、延長は1.3kmぐらいございますけれども、あそこも2級河川の清水川と準用河川の西小田川がございますので、どうしてもそこを避けられない状況でございます。それから、ちょうどその川のところが農地になっているんですが、今の市道の終点部の高低差が10m弱あると思うんですが、そこから取り付けるには、やはり大きな構造物も必要かなという状況があります。それと終点部に日豊本線がございますので、そこら辺の費用もかなり掛かるのかなという感じがするんですけれども、概算費用については、まだ全然出していないところでございます。

○委員（植山利博君）

いずれにしても、相当多額の費用を要する事業だということだろうと思います。ただ、先ほどの説明では、将来に向けて必要な路線だから、整備に向けて前向きに取り組まれようとしているというふうに受け取ったわけですが、そうなれば適当ないろいろな国・県の事業を導入しながら若しくは例えば合併特例債の期限が延長になっているわけですので、そういうものを使えるような形で事業を進めるとかしないと、単独で進めるとするのはちょっと荷が重いのかなという気がしますけれども、その辺のところはどのような考え方ですか。

○土木課長（猿渡千弘君）

議員が言われますとおり、事業費には相当お金が掛かりまして、市単独のお金では到底整備ができませんので、やはり国とか県の事業があるかどうか分かりませんが、そういった事業を活用しなければならないと思います。また、合併特例債についても同じような形で検討しなければならないと思います。交付金の内示が今非常に低くなっている状況の中で、やはり今行っている交付金事業などを早めに完成させながら、スクラップアンドビルドという形で早く事業を終わらせられるところは終わらせながら、事業をうまく進めていこうと考えています。

○委員（植山利博君）

だから、どの時期に事業着手へ向けてのめどを立てられるのか。例えば平成28年度若しくは平成29年度中にいろいろな調査をしながら、また国の交付金事業の動向若しくは今手掛けられている霧島市が行っている道路整備事業の進捗、そういうものを勘案しながら、この2路線の事業着手がどの時点で行えるのか、そういう判断をしなければならぬというふうに思うんです。それをどういう時点で、例えば平成28年度若しくは平成29年度若しくは平成30年度年ぐらいいまでは、いつの時期に行うかやらないか、やれるのかやれないのかというような判断をされようと思っていच्छいますか。

○建設部長（川東千尋君）

概要につきましては、先ほど土木課長が答弁したとおりなんですが、議員御質問のとおり、現在動いている道路・街路というのがございまして、それに対して国の交付金の付き方が非常に悪い状況であります。ただ、将来を見ますと、やはり合併特例債の時期も延長されたとはいえ迫っているという状況ですので、この（仮称）清水～重久線につきましては、概略の設計が終っておりまして概略の事業費というものも、ある程度つかんでおりますが、隼中北～山王上線につきましては、今年度に概略の設計というものを示して、ある程度の概略の事業費をつかまないといけないということですので、二つの路線の事業着手におそらくタイムラグが生じてくるのかなと。そういった中で、今年度、隼中北～山王上線の事業費等がある程度つかめましたら、ほかの路線の進捗も見ながら、市内で今構想中の例えば姫城中央線という道路の計画もございまして、幾つかの新規のそういった幹線道路の優先度というものを、おそらく今年度から来年度に掛けて比較しながら、その事業申請の時期というのをまた模索していきたいというふうには考えております。

○委員（植山利博君）

概略設計を進めていくということは、概略設計をするにもやはり経費が伴うわけですから、時期は多少前後するにしても、今おっしゃった姫城中央線も含めた3路線は、将来的には実施に向けて前向きに取り組むという方向だという理解でよろしいですね。

○建設部長（川東千尋君）

ただいまのその3路線の必要性につきましては、冒頭で申し上げましたように、本市の道路ネットワークの構築上は必要不可欠な路線であろうというふうに認識を致しておりますので、将来に向けて、整備の方向で考えていきたいと。あと、都市計画マスタープランにつきましても同様に、作成からもう既に年数も経過しております、あと一年、二年のうちには、その修正・変更・更新について検討していかなくてはなりませんので、その中でもしっかりと位置付けをしながら、この3路線につきましては、整備について検討を進めていきたいというふうに考えております。

○委員（中馬幹雄君）

新川北線としらさぎ橋の関係ですが、延長が東のほうに県道60号線までいく計画であると思うのですがけれども、その先の県道60号線から東、要するに上小川から大きい道路が新設されております。その間の道路拡張というかつなぎですね。その辺の計画は今のところないということではありますが、せっかくこのような横断道路ができるのであれば、ここまで延長した計画にしたほうがいいのではないかと思います、どのように考えていますか。

○建設部長（川東千尋君）

今、御指摘の区間につきましては、先ほど申しました都市計画マスタープラン、こちらのほうでは新川北線が早期に整備をするという位置付けで色付けされているわけですが、それに引き続いて同じような色付けで早期に整備すべき路線ということで位置付けは致しております。したがって、新川北線の街路事業の整備状況を見ながら、同時並行的にそちらのほうも計画を検討していきたいというふうには考えております。

○委員（中馬幹雄君）

ぜひ、この取付けといたしますか、それも同じ工程の中で組み入れていただきたいと考えております。

○委員（阿多己清君）

第一工大のところの新町線なんですけれども、県の事業でされているんですが、先ほどの課長の説明の中で用地を取得をしたと。この用地はどこ部分なのか教えていただければありがたいです。それと、県の事業で詳細が把握されていない部分もあるのでしょうか。JRとの協議も行う予定だといろいろ説明もありますけれども、ここらの部分で分かる範囲内で情報をお願いいたします。

○まちづくり調整監（塩屋勝久君）

新町線の用地につきましては、先ほど課長のほうからお話がありましたとおり、昨年末で全て完了しております。用地は今日現場のほうで見ていただきました奈良田団地からJRの線路までの仮

の舗装していた区間の用地とJRをまたいで第一工大の前の市道のところに新しく道路ができるんですけれども、その用地ということで、それは全て都築教育学園の用地でございます。それが昨年末で全て完了したということでございます。

○委員（阿多己清君）

JRから先のほうは第一工大の施設が当然あるんですけれども、現場でもちょっと確認をしたところなんですけれども、今計画のところに寮がすれすれであるわけなんです、それと幼稚園の一角が入ってくる道路計画なんですけれども、そこらの話合いといいたいまいしょうか取得といいたいまいしょうか、そういうものも終わっているということで理解してよろしいですか。

○まちづくり調整監（塩屋勝久君）

全て終わっております。

○委員（中馬幹雄君）

新町線の整備が完了しますと県道60号とつながるわけですが、国分総合プールのほうからきております道路は右折帯がないために、右折車があれば直進がほとんどできないのが現状ですよ。その辺でこの交差点への取付けのところで右折帯をつくるとか交差点の拡幅とか、そういうものは考えていないかお聞かせください。

○建設部長（川東千尋君）

配付しましたこの図面を見ていただければお分かりいただけると思います。今、議員御指摘の区間には黒い計画線は入っていないわけございまして、取付けが現道とちょっとおかしいような形には見えるかと思えます。これにつきましては、新町線があと数年掛けて工事を進めていかれる中で、県あるいは市のほうで協議をしながら、同時に完成できるように今後進めていきたいというふうに考えております。

○委員（中馬幹雄君）

ということは、この交差点の形も若干変わってくるということで納得してよろしいでしょうか。

○建設部長（川東千尋君）

交差点の計画をしっかりとまた具体的に設計をしながら、新町線の取付けの完成、新町線自体が完成するときまでに、一緒に計画を完了する方向で、今後進めていきたいというふうに考えております。

○委員長（池田綱雄君）

休憩します。

「休憩 午後 3時40分」

「再開 午後 3時42分」

○委員長（池田綱雄君）

再開します。ほかにありませんか。

○委員（植山利博君）

市道鎮守尾～上之原線の整備についてなんですけれども、以前説明を受けたときに県道大川原小村線から橋のほうに向かう路線を優先にするために、できるだけ直線に近い形で線形をとりたいというような説明を受けたんですけれども、そのところは現実にはどういうふうになるのか。今、直進の形でこの県道大川原小村線があってそれから右折する形で橋に曲がるというような取付けになっているわけです。その取付部分について、少し御説明いただけませんか。

○土木課長（猿渡千弘君）

お手元の資料にあるかと思えますけれども、現状としましては、今、議員が言われたとおり県道のほうがまっすぐ直線になっておりまして、市道がそこに取付く形で直角に近い形で接続しております。現場で話をしましたとおり、交通量が市道のほうに流れるのが多いということで、県と協議しまして、県道と市道を直線的に結ぶといえますか、そこに当然カーブが入りますけれども、そこには交差点をつくらずに、カーブを入れまして国道のほうに取り付けるという計画で、県道のほうの元々まっすぐであったところの東側のほうから来る道路につきましては、その主道路に対して取り付けるということで、そちらのほうが一旦停止という形になる計画でございます。

○委員長（池田綱雄君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 3時43分」

「再開 午後 3時44分」

○委員長（池田綱雄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、自由討議に入ります。本日行いました所管事務調査について、意見はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、自由討議を終わります。次に本日行いました所管事務調査について、委員長報告を行うかどうかをお諮りしたいと思います。意見はありませんか。

○委員（植山利博君）

せっかく時間を割いて現場を見たわけでありますので、委員長報告を長くなくても、ちょっと時間をとってしたほうが、せっかくの調査の重みがあるのではないかというふうに思いますので、されたほうがいいのではないかと私は思います。

○委員長（池田綱雄君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ほかに意見がないようですが、報告することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕



御異議なしと認めます。したがって、報告をすることに決定しました。それでは、委員長報告に何か付け加える点はありませんか。

○委員（植山利博君）

しらさぎ橋それから鎮守尾橋、これは完成が目の前に来ておりますので別としましても、あとの2路線については、ばく大な経費も伴います。ですから、国の良い交付金事業等をうまく活用しながら若しくは質疑の中でも言いましたけれども、合併特例債を活用ができるのであれば、そういう時期を見据え時間は掛かっても、霧島市の中心部の交通網の非常に重要な路線であるという認識は、執行部もしっかりと持っているようでありますので、この2路線の整備に向けてしっかりと取り組んでもらいたいというふうに付け加えていただきたいと思います。

○委員長（池田綱雄君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、委員長報告については委員長に御一任いただけますか。

〔「はい」と言う声あり〕

それでは、そのようにさせていただきます。次に、その他として何かありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで本日の日程は全て終了しました。以上で、産業建設常任委員会を閉会いたします。

「閉 会 午後 3時47分」

以上、本委員会の概要と相違ないと認め、ここに署名する。

霧島市議会産業建設常任委員長

池田 綱雄